

発議案第 1 号

ロシアによるウクライナ侵攻に断固抗議する決議について

上記の議案を別紙のとおり佐渡市議会会議規則第 14 条の規定により提出する。

令和 4 年 3 月 4 日

佐渡市議会議長 佐藤 孝 様

| | | |
|-----|---------|-------|
| 提出者 | 佐渡市議会議員 | 室岡 啓史 |
| 賛成者 | 〃 | 金田 淳一 |
| | 〃 | 稲辺 茂樹 |
| | 〃 | 中川 直美 |
| | 〃 | 北 啓 |
| | 〃 | 山田 伸之 |

ロシアによるウクライナ侵攻に断固抗議する決議

令和4年（2022年）2月24日、国際社会の度重なる警告を無視し、ロシアはウクライナへの軍事行動を開始した。

力づくで主権国家に侵入するロシアのウクライナへの侵攻は、国連憲章違反である。今回のロシアの行為は国際社会の平和と安全を著しく損なうものであり、断じて容認することができない暴挙である。

このような一方的な現状変更への試みは明白な国際法違反であり、第二次世界大戦後、築き上げられてきた国際秩序の根幹を揺るがすもので断じて看過できない。

よって佐渡市議会は、ロシアに対し、一連のウクライナへの軍事侵攻に最大限の抗議と非難をするとともに、ウクライナへの即時攻撃停止と完全撤退を強く求めるものである。

以上、決議する。

令和4年3月4日

新潟県佐渡市議会